

変更届出書記載例

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業 ^{廃止} 届出書 ^{変更}		令和〇〇年〇〇月〇〇日	
茨城県知事 大井川 和彦 殿		■提出日を記載してください。	
■届出者の住所、氏名、許可証に記載されているとおり記載すること ■郵便番号、電話番号を記載すること		届出者	
		郵便番号 310-8555	
		住所 茨城県水戸市笠原町978番6	
		氏名 茨城産廃株式会社	
		代表取締役 茨城 太郎	
直近の許可証の「許可の年月日」及び許可番号を記載すること		(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
		電話番号 029-301-3033	
令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇〇〇号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について「変更」したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。			
	新	旧	
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	○車両の変更 (新規1台、継続1台、廃止1台、計2台) 新規 水戸300 は 3000	変更した情報を記載すること(上欄には、下欄の変更事項以外を記載すること。) 廃止 水戸100 い 1000	
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)			
(ふりがな) 氏 名	性別	生 年 月 日	本 籍
		役 職 名 ・ 呼 称	住 所
み と かずお 水戸 一男	男・女	辞任	
いばらき さぶろう 茨城 三郎	男・女	昭和42年10月25日	茨城県水戸市笠原町978番6
		取締役	同上
いっばい しろう 一廃 四郎	男・女	昭和46年8月25日	茨城県水戸市笠原町の丸1丁目5-38
		株主	同上
廃止又は変更の理由	車両を追加したため 役員等の辞任及び追加があったため		
備考			
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。			

(日本工業規格 A列4番)

新旧対照表 1 (届出用)

変更した事項の有無を選択し、変更内容を記入する。

変更の有無	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
有・ ☐	法人の名称、 個人事業者の氏名	(ふりがな)	
有・ ☐	法人の本店所在地、 個人事業者の住所		
有・無	法人の代表者	役員、株主又は出資者の新旧対照表のとおり	
☐ ・無	役員、顧問、 政令使用人等		
☐ ・無	株主、出資者		
☐ ・無	登録車両	登録車両一覧表のとおり	
有・ ☐	取り扱う産業廃棄物の品目の減少	取り扱う産業廃棄物が減る場合に一部廃止届と一緒に記入。 取り扱う品目が増える場合には、別途事業範囲の変更許可申請が必要。	
有・ ☐	政令市における積替え保管許可の有無	有 ・ 無	有 ・ 無

注 記入欄が足りない場合は、別途、用紙を作成し提出してください。

※ 取り扱う産業廃棄物の種類を増やす場合や、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等、石綿含有産業廃棄物の取扱いを無から有に変更する場合等は、別途変更許可申請の手続が必要です。

運搬車・運搬船舶一覧

	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積 載量 (kg)	所有者 又は使用者	備考	区分
1	清掃車	水戸 200 ろ 20-00	7000kg	茨城産廃(株)		新規・ 継続 ・廃止
2	キャブオーバ	水戸 300 は 30-00	2000kg	(株)茨城産廃商会		新規 ・継続・廃止
3						新規・継続・廃止
4						新規・継続・廃止
5						新規・継続・廃止
6						新規・継続・廃止
7						新規・継続・廃止
8						新規・継続・廃止
9						新規・継続・廃止
10						新規・継続・廃止
11						新規・継続・廃止
12						新規・継続・廃止
13						新規・継続・廃止
14						新規・継続・廃止
15						新規・継続・廃止
16						新規・継続・廃止
17						新規・継続・廃止
18						新規・継続・廃止
19						新規・継続・廃止
20						新規・継続・廃止

車検証のとおり記載し、
「ユニック車」等の表記
は使用しないこと。

運搬車両の賃貸借契約書や使用承諾書等が必要
になる例としては、次のようなものがあります。
(なお、新規に追加する車両のみ必要です。)
①自動車検査証の使用者の氏名又は名称が申請
者と異なる場合（申請者が法人の場合には、役
員個人が使用者である場合も含む）
②自動車検査証の使用者の氏名又は名称が「*
**」となっており、かつ、所有者の氏名又は
名称が申請者と異なる場合

新規・廃止車両だけではなく、継続
車両についても記載してください。

運搬車両の写真

自動車登録番号 又は車両番号	水戸 300 は 30-00		
前 面 写 真	注意事項 ・車両の前面（真正面）を全体が写るように撮影。 ・ナンバープレートを確認できるもの。 ・写真はカラーとすること		
側 面 写 真	注意事項 ・車両の側面（真横）を全体が写るように撮影。 ・名称等の車体の表示を確認できるもの。 ・不正改造車両（さし枠等）を使用しないこと。 ・車体の表示も確認できるように撮影すること。 車体の表示事項 ①「産業廃棄物収集運搬車」 ②「会社名（事業者名）」 ③「固有番号（許可番号の下6桁）」 ※車体の表示が読み取れない場合には、 表示部分を拡大した写真も添付すること。 産業廃棄物収集運搬車 茨城産廃株式会社 〇〇〇〇〇〇号 © dak		
撮影 年 月 日			

運 搬 船 舶 の 写 真

船 名	
前 面 写 真	注意事項 ・ 船舶の前面（真正面）を撮影すること。 ・ 写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）
側 面 写 真	注意事項 ・ 船舶の側面（真横）を撮影すること。 ・ 写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）

事務所の付近の見取図

所在地の住所を
記載すること

所 在 地 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

見 取 図

注意事項

- ・ 住宅地図の貼付でも可
- ・ インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・ 複数の主たる事務所がある場合はそれぞれの見取図を貼付すること
- ・ 事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

駐車場付近の見取図

所在地 茨城県水戸市笠原町 978 番 25
面積 500 m²

土地登記簿や賃貸借契約書の地番と住居表示が異なる場合には、括弧書き等で併記すること。

所在地の住所及び面積を記載すること

見 取 図

注意事項

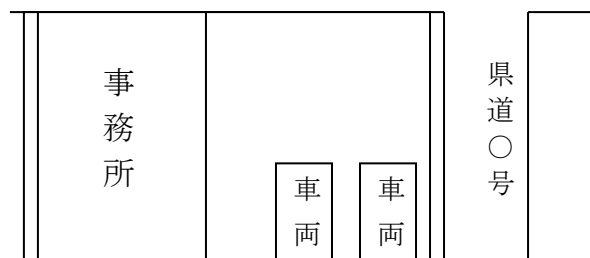
- ・ 住宅地図の貼付でも可
- ・ インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・ 駐車場が複数ある場合はそれぞれの見取図を貼付すること
- ・ 事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

駐車場内配置図

注意事項

- ・ 駐車場内部の配置図を記載すること
- ・ 入り口、建屋などがあれば記載すること
- ・ 駐車場が複数ある場合はそれぞれの配置図を貼付すること
- ・ 駐車スペースを四角等で分かるように記入すること（車両台数分）

(記載例)



役員、株主又は出資者の新旧対照表

新				旧			
発行済株式の総数又は出資額		1,000 株		発行済株式の総数又は出資額		1,000 株	
(ふりがな)	性別	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	(ふりがな)	性別	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額
氏名又は名称		役職名・呼称	割合	氏名又は名称		役職名・呼称	割合
いばらき たろう	男・女	昭和11年1月11日	450 株	いばらき たろう	男・女	昭和11年1月11日	500 株
茨城 太郎		代表取締役	45%	茨城 太郎		代表取締役	50%
いばらき じろう	男・女	昭和 22 年 2 月 22 日		いばらき じろう	男・女	昭和 22 年 2 月 22 日	
茨城 次郎		取締役		茨城 次郎		取締役	
いばらき はなこ	男・女	昭和33年3月3日		いばらき はなこ	男・女	昭和33年3月3日	
茨城 花子		監査役		茨城 花子		監査役	
	男・女	退職された方の新規欄は空白		みと かずお	男・女	昭和14年4月4日	300 株
				水戸 一男		株主	30%
株式会社 茨城商会	男・女	代表取締役 笠原 次子	200 株	株式会社 茨城商会	男・女	代表取締役 笠原 次子	200 株
		株主	20%			株主	20%
にほん さぶろう	男・女	昭和 42 年 10 月 5 日	100 株		男・女		
日本 三郎		取締役	10%				
いっばい しろう	男・女	昭和 46 年 8 月 25 日	100 株		男・女		
一庵 四朗		株主	10%				
残りの株式は5%未満の株主が保有している。	男・女	持株が100分の5未満の株主がいる場合には、記載例のように、その旨を記入してください。					

※ 変更届出の提出が必要になるのは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者が変更になる場合です。

100分の5未満の者の変更については変更届出の提出は不要です。

※ 様式の行数が足りない場合には、適宜追加して記入してください。

- ・変更（就任・辞任）のあった者だけでなく、登録されている全ての役員等、令第6条の10に規定する使用人及び株主等について記載してください。
- ※令第6条の10に規定する使用人や株主のみの変更であっても全ての役員等について記載してください。
- ・1者1行で記載してください。

廃止届出書記載例（一部廃止）

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業 ^{廃止} 届出書 ^{変更}			
令和〇〇年〇〇月〇〇日			
茨城県知事 大井川 和彦 殿			
■届出者の住所、氏名、許可証に記載されているとおり記載すること ■郵便番号、電話番号を記載すること		届出者	
		郵便番号 310-8555	
		住 所 茨城県水戸市笠原町978番6	
		氏 名 茨城産廃株式会社	
		代表取締役 茨城 太郎	
		(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
		電話番号 029-301-3033	
直近の許可証の「許可の年月日」及び許可番号を記載すること			
平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇〇〇号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ^{廃止} したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。			
	新	旧	
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	☐ 事業の範囲（木くずの廃止） 積替え保管を除く 汚泥、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）	☐ 事業の範囲 積替え保管を除く 汚泥、木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）	
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)			
(ふりがな) 氏 名	性別	生 年 月 日	本 籍
		役 職 名 ・ 呼 称	住 所
	男・女		
	男・女		
	男・女		
廃止又は変更の理由		・都合により事業の一部を廃止（木くず）するため。	
備考			
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。			

新旧対照表 1（届出用）

変更の有無	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
有・ ☐ 無	法人の名称、 個人事業者の氏名	(ふりがな)	
有・ ☐ 無	法人の本店所在地、 個人事業者の住所		
有・ ☐ 無	法人の代表者	役員、株主又は出資者の新旧対照表のとおり 廃止届と同一の内容を記入。 取り扱う品目が増える場合には、別途事業範囲の 変更許可申請が必要。	
有・ ☐ 無	役員、顧問、 政令使用人等		
有・ ☐ 無	株主、出資者		
有・ ☐ 無	登録車両	登録車両表のとおり	
☒ ・無	取り扱う産業廃棄物の 品目の減少	木くずの廃止 汚泥、がれき類（石綿含有産業 廃棄物を除く。）	汚泥、木くず、がれき類（石綿 含有産業廃棄物を除く。）
有・ ☐ 無	政令市における積替 え保管許可の有無	有 ・ 無	有 ・ 無

注 記入欄が足りない場合は、別途、用紙を作成し提出してください。

※ 取り扱う産業廃棄物の種類を増やす場合や、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等、石綿含有産業廃棄物の取扱いを無から有に変更する場合等は、別途変更許可申請の手続が必要です。

廃止届出書記載例（全部廃止）

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業 ^{廃止 変更} 届出書		令和〇〇年〇〇月〇〇日	
茨城県知事 大井川 和彦 殿			
■届出者の住所、氏名、許可証に記載されているとおり記載すること ■郵便番号、電話番号を記載すること		届出者	
		郵便番号 310-8555	
		住 所 茨城県水戸市笠原町978番6	
		氏 名 茨城産廃株式会社	
		代表取締役 茨城 太郎	
直近の許可証の「許可の年月日」及び許可番号を記載すること		(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
		電話番号 029-301-3033	
平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇〇〇号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ^{廃止} したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。			
	新	旧	
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	事業の全部廃止 事業の全部廃止であること分かるようすること。	○ 事業の範囲 積替え保管を除く 汚泥、木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）	
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)			
(ふりがな) 氏 名	性別	生 年 月 日	本 籍
	男・女	役 職 名 ・ 呼 称	住 所
	男・女		
	男・女		
	男・女		
※ 廃止届は一緒に許可証の提出が必要となります。			
廃止又は変更の理由	・ 都合により事業を廃止するため。		
備考			
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。			